

必要となる公共施設等の機能・規模

■現行施設を活用する場合

施設	機能	現行面積 (㎡)	必要とする 面積(㎡)	所有者
ホテルピアザびわ湖	・職員の元気回復を図るための共済組合の宿泊施設 ・一般利用も可能	5,325	3,300	地方職員共済組合
				滋賀県総務事務・厚生課(地共済に貸付)
				市町村共済組合
自治研修センター	・地方公務員法に基づく職員研修を実施 ・滋賀県と市町村職員研修センターで施設を共同管理し、それぞれ研修実施	4,587	一つの階層の場合 2,400 二つの階層の場合 3,200	滋賀県人事課 市町村振興協会

【留意点】

- 現行の自治研修センターは、現行施設の4階と5階に位置するが、一つの階層で公共として必要とする専有面積が確保される場合は、一つの階層に集約することも可能とする。
- 現行のホテルピアザびわ湖は共済組合の宿泊施設であるが、共済組合からの委託に限らず、ホテルの規模の変更やピアザ淡海内の他施設の活用を含めて民間宿泊施設とすることなど、自由な提案を求める。
- 上記面積は専有面積であり、共有部分が生じる場合は専有面積割合で各団体持分を配分することを想定する。

■現行施設の解体後に新施設を整備する場合

施設	機能	現行面積 (㎡)	必要とする 面積(㎡)	所有者
自治研修センター	・地方公務員法に基づく職員研修を実施 ・滋賀県と市町村職員研修センターで施設を共同管理し、それぞれ研修実施	4,587	2,300	滋賀県人事課 市町村振興協会

【留意点】

- 自治研修センターは一つの階層に集約することも可能とする。
- 賑わい・交流の拠点として宿泊施設が考えられるが、その場合には、共済組合との連携の可能性を含めて、自由な提案を求める。
- 上記面積は専有面積であり、共有部分が生じる場合は専有面積割合で各団体持分を配分することを想定する。